



問 津市の公立保育所に在園する女児の死亡事案について問う

津市で4歳の女児が母親の暴行により死亡に至るという痛ましい事案が起こったが、津市の関係部、県の児童相談所に聞き取りに伺うと、女児を長期間見ていないとのことであった。

その後の経過と津市の対応は。また、今後二度とこのような事案を起こさないためには何が重要であるか、津市としての考えを問う。

答 再発防止のため県と津市が連携した対応が必要である

県では3つの組織が設置され、状況把握等が行われているほか、対面による児童の安全確認の徹底、関係機関との連携強化などの再発防止策が打ち出されている。津市では関係機関との連携強化に向けた要保護児童対策地域協議会の運営改善の検討や、対応継続中のケースの安全確認を行っている。県と津市が連携し、それぞれの権限と責任を踏まえた対応が必要で、津市としては同協議会の調整機関として児童相談所への積極的な提案も重要と考える。民生委員・児童委員との連携強化、ケースワークの充実など、今後のこども家庭センターの設置も視野に入れて対応を強化していく。

その他の質疑・質問

- 中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援事業について
 - 支援金の給付手続きについて
 - 子ども食堂について
 - 休日保育について
 - 大門エリアの価値の向上について
 - 農業について

など

▶
県をはじめとする関係機関としっかりとした連携を



問 新最終処分場の整備に当たり地区から出された要望の実現を

平成28年4月1日に供用開始した津市一般廃棄物最終処分場の整備に当たり、下之川地区から出された25項目の要望については、県事業も含め、処分場の埋立期間である15年の間に実施されなければならないと考えるが、実現に向けた取り組みが一向に進んでいないように感じる。

処分場の供用開始から約7年半が経過したが、現時点における進捗と今後の計画は。

答 地区の皆さまと相談の上、工夫をしながら努力していく

地区の皆さまと相談し、最重点項目として位置付けた5項目の事業を推進しているところであり、現時点では、25項目のうち12項目が未着手（うち2項目は代替手段により対応済み）となっている。

また、25項目以外にも、毎年地区の皆さまと協議の上、必要な道路整備や河川整備等に対応しているところである。

地区の皆さまのまちづくりの思いは十分に受け止めており、その思いに応えられるよう、今後も地区の皆さまと相談の上、工夫をしながら、関係部局が連携して努力していく。

その他の質疑・質問

- 報告第25号 専決処分報告について
- 公共施設の管理について
- 浄化槽の保守点検について

▶
平成28年4月1日に供用開始した美杉町下之川の津市一般廃棄物最終処分場

